

第81回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月25日(金曜日)
午前10時

場所

東京都港区新橋六丁目19番15号
東京美術倶楽部ビル 3階

決議
事項

議案 取締役12名選任の件

目次

-  3 招集ご通知
-  6 株主総会参考書類
-  15 事業報告（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
-  36 連結計算書類
-  40 計算書類
-  44 監査報告書

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、出来る限り郵送またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止対応の詳細は「第81回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認ください。
当日ご出席の株主さまへのお土産の配付はいたしておりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

Make New Value その先へ

ツツキグループは「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな

株主のみなさまへ

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの事業に格別のご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社グループの第81期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社グループは、「サービス化による事業構造の変革」「データドリブンビジネスの推進」「経営基盤の強化」に取り組み、積極的な営業活動を推進してまいりました。

この結果、当期におけるグループの業績は、売上高120,004百万円（前期比4.3%減）、営業利益3,202百万円（同28.2%減）、経常利益3,361百万円（同26.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,346百万円（同25.6%減）となりました。

なお期末配当につきましては、普通配当31円（中間配当10円および東証一部上場記念配当5円と合わせて年間46円）とすることにいたしました。

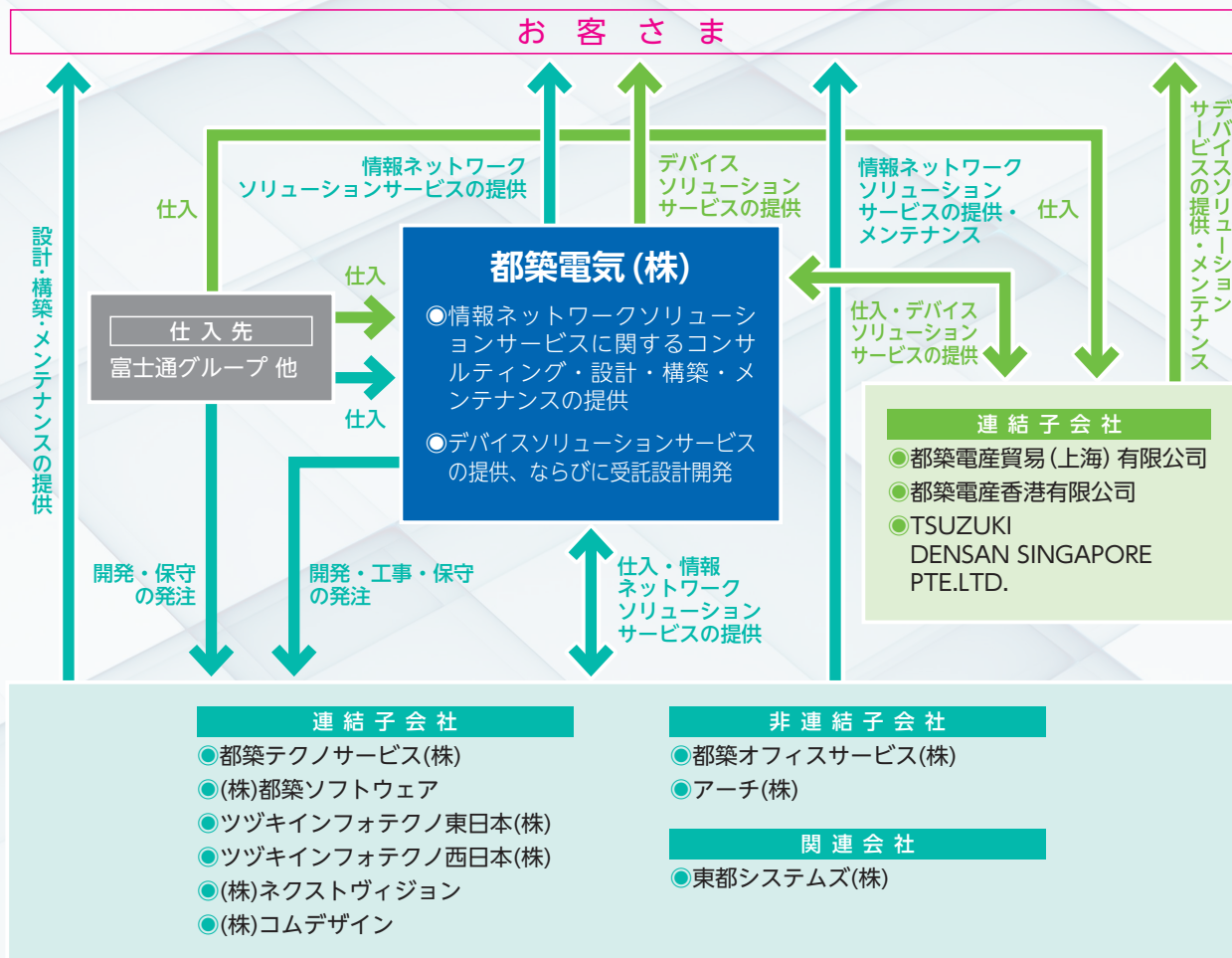
今後も、当社グループは、「人と知と技術」を未来につなぎ、豊かな世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



都築電気株式会社
代表取締役社長 江森 勲

世界を開拓し、社会課題の解決に挑戦してまいります。

グループネットワーク



招集ご通知

証券コード 8157
2021年6月4日

株主各位

東京都港区新橋六丁目19番15号
都築電気株式会社
代表取締役社長 江 森 勲

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
なお、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにより議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年6月24日（木曜日）午後5時まで**に到着するようご返送またはご送信のほどお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル 3階 （会場を前回の当社本社会議室10階から東京美術倶楽部ビル3階へと変更しております。また、建物への入口も前回とは異なりますので、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項	報告事項 1. 第81期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第81期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役12名選任の件

以 上

【 お 願 い 】

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ・第81回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ・第81回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.tsuzuki.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ・代理人による議決権の行使
本総会において議決権を行使することのできる他の株主さま1名を代理人として、議決権を行使される場合は、代理人の方が、代理人ご自身の議決権行使書用紙に加え、株主さまご本人の議決権行使書用紙および代理権を証明する書面をあわせて、当日受付までお持ちいただきますようお願い申しあげます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会出席による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時

当日ご出席願えない場合



書面による 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2021年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送**くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等による 議決権行使

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただき、**2021年6月24日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力**くださいますようお願い申し上げます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合には、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、次の事項をご確認いただきまして、**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。**

議決権行使期限

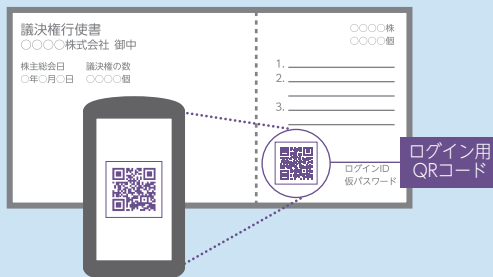
2021年6月24日（木曜日）午後5時まで

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

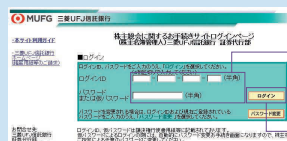
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株皆様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

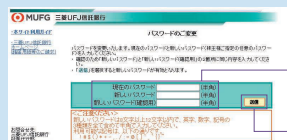
<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。



「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「送信」をクリック

- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（通話料無料）
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

え も り い さ お

江森 勲 (1959年1月27日生)



再 任

取締役就任年数 12年

所有する当社株式数
38,337株

2020年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社に入社

2000年4月 福祉ビジネスプロジェクト担当
部長

2008年4月 理事

2009年6月 取締役

2010年4月 常務取締役

2012年2月 取締役執行役員常務

2015年4月 取締役執行役員専務

2017年4月 代表取締役執行役員社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

江森勲氏は、代表取締役社長として4年の経験を有しております。変革の激しいICT業界において、当社の成長戦略を中心となって推進、牽引する経営リーダーとして最適な人材と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役社長に選定される予定です。

候補者番号

2

よ し い か ず の り
吉井 一典 (1957年9月25日生)

再 任

取締役就任年数 16年
所有する当社株式数 46,672株2020年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社に入社	2015年4月	取締役執行役員専務
2000年11月	経理部長	2019年4月	取締役執行役員副社長
2004年4月	理事	2019年6月	代表取締役執行役員副社長（現任）
2005年6月	取締役		
2010年4月	常務取締役		
2012年2月	取締役執行役員常務		

■ 取締役候補者とした理由

吉井一典氏は、当社の経理部門での経験が長く、執行役員就任後においても、管理部門を担当するなどし、当社グループ全体の内部管理体制の整備を推進してきました。このような経験に鑑み、コンプライアンス、リスク管理、内部統制などの観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

なお、同氏が取締役に選任された場合には、取締役会において、引き続き代表取締役副社長に選定される予定です。

候補者番号

3

と ざ わ ま さ と
戸澤 正人 (1957年6月1日生)

再 任

取締役就任年数 9年
所有する当社株式数 16,720株2020年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年4月	富士通株式会社に入社	2011年8月	当社顧問
1999年4月	同社西日本営業本部営業支援部長	2012年2月	当社執行役員常務
2001年11月	同社マーケティング本部ソフトウェア企画統括部長	2012年6月	当社取締役執行役員常務
2007年6月	株式会社富士通ビジネスシステム（現富士通Japan株式会社）取締役	2021年4月	当社取締役執行役員常務、エンベデッドソリューション本部長、電子デバイス部門担当（現任）
2008年6月	富士通株式会社社長室長代理		
2010年6月	同社ソリューションビジネス企画室長		

■ 取締役候補者とした理由

戸澤正人氏は、当社の経営戦略部門での経験が長く、会社経営に関する広い知見を有しております。当社の全てのビジネス領域に共通する事業基盤、技術基盤の強化を推進する観点から取締役会における議論をリードする役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

4

よしだ かつゆき
吉田 克之 (1962年7月27日生)



再任

取締役就任年数 3年
所有する当社株式数 5,013株

2020年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年 3月	当社に入社	2016年 4月	執行役員常務
2003年 4月	流通営業統括部第三営業部長	2018年 6月	取締役執行役員常務
2009年 4月	理事、流通営業統括部長、第四営業部長、営業推進部長	2020年 4月	取締役執行役員常務、ソリューションビジネス本部長（現任）
2012年 6月	執行役員、情報営業本部長代理、第二流通営業統括部長、クラウドコンピューティング推進室担当		

取締役候補者とした理由

吉田克之氏は、情報ネットワークソリューションサービス部門において執行役員として、2016年からは西日本本部において執行役員常務としての経験を有しており、数々の大規模商談を成功させ、強力なリーダーシップを発揮してきました。当社の中核と位置づける情報ネットワークソリューションサービス部門をより一層発展させる役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

5

おやま かずひさ
尾山 和久 (1960年2月24日生)



再任

取締役就任年数 5年
所有する当社株式数 9,230株

2020年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行	2021年 4月	当社取締役執行役員常務、管理本部長（現任）
2010年 7月	同行理事		
2012年 5月	同行法人業務部長		
2013年 6月	当社執行役員		
2016年 6月	当社取締役執行役員		

取締役候補者とした理由

尾山和久氏は、2020年4月より内部統制、業務推進、総務人事、財務経理部門を担当し、2021年4月より管理本部長を務め、当社の中期経営計画の重点施策である経営基盤の強化を推進・実行しております。また、資本政策等の分野においても、長年にわたる銀行業務の経験を活かした実績から、幅広い分野の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

6

ひらい としひろ
平井 俊弘 (1962年6月14日生)

再任

取締役就任年数 3年

所有する当社株式数
16,172株2020年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

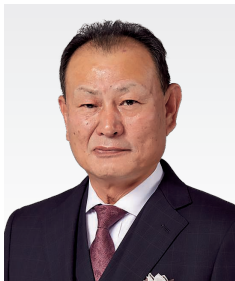
1985年4月	当社に入社	2018年6月	取締役執行役員
2004年4月	ネットワークソリューション 業統括部第二営業部長	2021年4月	取締役執行役員常務、コーポレ ート企画統括部担当（現任）
2009年4月	理事、経営企画室長		
2012年6月	執行役員		

取締役候補者とした理由

平井俊弘氏は、当社の経営企画部門での経験が長く、会社経営に関する広い知見や経験を有しております。当社の中期経営計画、事業戦略、広報IR活動を統括し、経営戦略強化の役割を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

7

にしむら ゆうじ
西村 雄二 (1959年8月20日生)

再任

取締役就任年数 2年

所有する当社株式数
3,373株2020年度取締役会への
出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1978年4月	日本国有鉄道（現西日本旅客鉄 道株式会社）に入社	2014年12月	当社理事
1987年4月	富士通株式会社に入社	2016年4月	当社執行役員
2002年10月	同社ソリューション事業本部西 日本システム統括部プロジェクト部長（ドコモALADIN・移動 体キャリア西日本担当）	2019年6月	当社取締役執行役員
2012年6月	同社社会基盤システム事業本部 SVP（特定プロジェクト担当）	2021年4月	当社取締役執行役員常務、サー ビス&サポート本部長（サービ ス&サポート本部・情報システ ム部・アシュアランス部担当） （現任）

取締役候補者とした理由

西村雄二氏は、アシュアランス部門におけるプロジェクト上流工程の品質向上および新技術の開発等において、強力なリーダーシップを発揮してきました。当社の中期経営計画の重点施策であるデータドリブンビジネスの推進において、業種別にDXビジネスを創出し、イノベーションビジネスの推進等を担うのに同氏が適任と考え、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

8

たきなか ひでとし
瀧中 秀敏 (1958年4月24日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 0株
2020年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社麻生入社	2012年6月	同社常務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
1999年11月	同社病院コンサルティング事業部長	2012年11月	株式会社麻生情報システム代表取締役社長（現任）
2005年6月	同社取締役、病院コンサルティング事業部長	2016年6月	株式会社麻生専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長
2008年4月	同社取締役、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2018年6月	同社専務取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部長（現任）
2009年6月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長、病院コンサルティング事業部長	2020年1月	当社顧問
2009年10月	同社取締役、グループ経営委員会委員、医療事業本部副本部長	2020年6月	当社社外取締役（現任）

〔重要な兼職〕
株式会社麻生情報システム 代表取締役社長
株式会社麻生 専務取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

瀧中秀敏氏は、事業法人の代表取締役社長としての豊富な経験、実績を通じて、医療・介護関連の業界についての深い見識を有し、今後の当社の成長新分野新領域への挑戦において、監督と助言が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

9

おおもり まこと
大森 真人 (1961年9月15日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 0株
2020年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年4月	富士通株式会社入社	2019年1月	同社理事、営業部門金融・社会基盤営業グループ第一金融ビジネス本部長
2002年6月	同社マーケティング本部ソフトウェア企画統括部商品企画部長	2019年4月	同社理事、営業部門金融・社会基盤営業グループ社会基盤ビジネス本部長
2010年4月	同社みずほ事業本部営業統括部長（次世代システム担当）	2020年4月	同社理事、JAPANリージョン公共・社会インフラビジネスグループ副グループ長（現任）
2017年4月	同社第一金融ビジネス本部長	2020年6月	当社社外取締役（現任）
2018年4月	同社執行役員、営業部門金融・社会基盤営業グループ第一金融ビジネス本部長		

〔重要な兼職〕
富士通株式会社 理事

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大森真人氏は、事業法人の本部長としてシステムインテグレーションビジネスにおいて豊富な経験、実績を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、株主・投資家目線からの監督機能や助言に加え、経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

10

むらしま

としひろ

村島 俊宏 (1957年4月2日生)



再任

社外取締役候補者

取締役就任年数 4年

所有する当社株式数 3,773株

2020年度取締役会への出席状況 92.3%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1996年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会）	2006年6月	ニフティ株式会社社外取締役
	青山中央法律事務所に入所	2011年6月	当社社外監査役
1999年4月	同事務所パートナー	2017年6月	当社社外取締役（現任）
2001年4月	村島・穂積法律事務所設立		
	同事務所パートナー（現任）		

〔重要な兼職〕

村島・穂積法律事務所 パートナー

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村島俊宏氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門知識を有し、長きにわたり当社の監査役として、また、指名・報酬委員会の委員長として、当社のコーポレートガバナンスの中心的課題となる役員候補の資質や報酬のあり方について深い見識を有し、今後においても、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

11

まつい

松井 くにお (1957年7月23日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 2年
所有する当社株式数 0株
2020年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1980年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）に入社	2014年7月	内閣府SIP「レジリエントな防災・減災機能の強化」課題に設置されるプログラム会議委員
2000年2月	同社ドキュメント処理研究部長	2014年11月	ニフティ株式会社新規事業推進室長を兼務
2006年4月	情報処理学会理事	2015年4月	静岡大学創造科学技術大学院特任教授を兼務
2007年4月	Fujitsu Laboratories of America, Inc. Vice President	2017年2月	金沢工業大学工学部情報工学科教授（現任）
2009年4月	株式会社富士通研究所（現富士通株式会社）ソフトウェア＆ソリューション研究所主席研究員	2019年6月	当社社外取締役（現任）
2009年7月	ニフティ株式会社技術理事		

〔重要な兼職〕

金沢工業大学工学部情報工学科 教授

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

松井くにお氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、株式会社富士通研究所やニフティ株式会社において、また、現在は金沢工業大学工学部情報工学科教授として多くの経験を有しており、情報ネットワークソリューション事業に深い見識を有しています。同氏の経験を活かした多角的な視点および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

候補者番号

12

もりやま のりゆき
森山 紀之 (1947年6月20日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

取締役就任年数 1年
所有する当社株式数 0株
2020年度取締役会への出席状況 100%

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1973年4月	千葉大学医学部第二外科入局	2013年4月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 専務執行役員 常務理事、東京ミッドタウンクリニック健診センター長
1986年4月	米国 Mayo Clinic 客員医師	2016年4月	医療法人社団進興会 理事長 (現任)
1987年4月	国立がんセンター放射線診断部 医長	2016年8月	医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事 (現任)
1992年7月	国立がんセンター東病院放射線部 部長	2020年6月	当社社外取締役 (現任)
1998年4月	国立がんセンター中央病院放射線診断部 部長		
2004年1月	国立がんセンターがん予防・検診研究センター長		
2010年4月	独立行政法人国立がん研究センターがん予防・検診研究センター長		

〔重要な兼職〕

医療法人社団進興会 理事長
医療法人社団ミッドタウンクリニック 理事
グランドハイメディック倶楽部 理事

社外取締役候補者としての理由および期待される役割

森山紀之氏は、長年にわたる国立がんセンターでの実績と今後の先端技術AIの研究などの実績から、当社のヘルスケアビジネスや経営方針でもある健康経営に対する取り組みなど、当社と異なる視点・見識および業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で経営陣の迅速・果敢な意思決定への貢献が期待できるため、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。

- (注) 1. 瀧中秀敏氏は、株式会社麻生情報システムの代表取締役社長および株式会社麻生の専務取締役を兼務しており、当社は株式会社麻生情報システムの親会社である株式会社麻生と資本業務提携契約を締結しております。
2. 大森真人氏は、富士通株式会社の理事を兼務しており、当社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
3. 村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。なお、同氏個人と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 瀧中秀敏、大森真人および村島俊宏の各氏を除き各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 大森真人氏は、当社の特定関係事業者である富士通株式会社の業務執行者であり、富士通株式会社から理事としての報酬を受けております。
6. 松井くにおおよび森山紀之の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
7. 当社は社外取締役候補者の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、社外取締役候補者の各氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は社内取締役候補者の各氏を被保険者とし、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約では、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、本議案が承認可決され、社内取締役候補者の各氏が再任された場合、引き続き社内取締役候補者の各氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
9. 各候補者の取締役就任年数は、本総会終結時点のものです。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いており、先行きも依然として不透明であります。

このような環境の中、情報ネットワークソリューションサービス事業においては、働き方変革に対応するためのリモートワーク需要、GIGAスクール構想案件、クラウド型コンタクトセンターソリューションが伸長し、第3四半期以降受注は堅調に推移いたしました。しかしながら、当期にわたりコロナ禍による営業活動への制約や一部のお客さまのICT投資縮小または延期の影響を受けました。また、前期のマイクロソフト製品のサポート終了に伴うサーバ・PCの更新需要の反動により、受注高、売上高、営業利益とも前年を下回りました。

なお、当年度は中期経営計画の初年度にあたり、お客さまのDX対応や競争力強化を実現するイノベーション・サービス・プロバイダーを目指した施策を開始いたしました。具体的にはニューノーマル時代を迎えて加速するお客さまのDXを支援するデータ活用サービスや、電子契約サービスの開発に注力いたしました。また、中期経営計画の重点施策である「サービス化による事業構造の変革」として、2020年9月30日に子会社化した株式会社コムデザインが第3四半期連結会計期間より業績に寄与いたしました。

電子デバイス事業においては、車載情報機器向け液晶パネルやSSD販売が伸長し受注高は前期を上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるHDDや組込みサーバビジネスの減少および部品供給の逼迫によるFA産業機器の生産調整の影響を受け、売上高は減少いたしました。一方、経費が減少したことにより営業利益は増加いたしました。

当期における当社グループの業績は、売上高120,004百万円(前期比4.3%減)、営業利益3,202百万円(同28.2%減)、経常利益3,361百万円(同26.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,346百万円(同25.6%減)となりました。



■情報ネットワークソリューションサービス

機器につきましては、第4四半期連結会計期間においてリモートワークに適した軽量PCの大規模導入商談、GIGAスクール構想案件により、受注高、売上高が堅調に推移いたしました。通期では金融保険業向けの営業職員用スマートフォン大規模導入商談、行政機関向けのサーバ・ストレージ導入商談が寄与しましたが、前期のマイクロソフト製品サポート終了に伴うサーバ・PCの更新需要の反動により、受注高、売上高、受注残高とも前年を下回りました。

開発・構築につきましては、第3四半期連結会計期間においてコロナ禍で延伸していた商談の受注が進んだ一方、引き続き医療、旅行業、アパレル業、鉄道業のお客さまを中心に商談の延伸および開発、構築作業の遅延があり、受注高、売上高、受注残高とも前年を下回りました。

サービスにつきましては、新たに販売した機器の保守・運用が引き続き増加したことに加え、第3四半期連結会計期間より株式会社コムデザインのクラウド型コンタクトセンターソリューションがコロナ禍による新設および増席需要により伸長したため、受注高、売上高とも前年を上回りました。

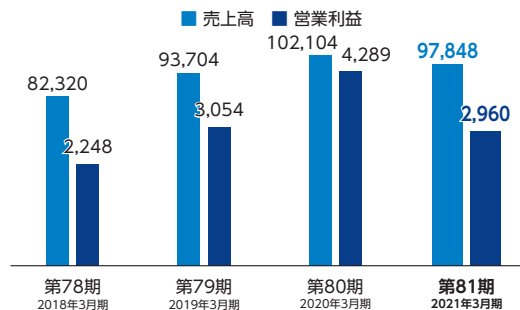
利益面につきましては、減収の影響に加え、大規模な機器導入商談および開発・構築の延伸に伴う技術者の稼働減少により、原価率が上昇したため前年を下回りました。

この結果、情報ネットワークソリューションサービスは売上高97,848百万円(前期比4.2%減)、営業利益2,960百万円(同31.0%減)となりました。



売上高・営業利益

(単位：百万円)



■電子デバイス

デバイスビジネスにつきましては、FA機器市場、自動車市場等の需要回復により受注高が増加するものの、市場における部品供給が逼迫し、売上高は減少いたしました。

システムビジネスにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による民生機器向けHDDや流通市場向け組込みサーバの減少に加え、部品供給の逼迫によるFA産業機器の生産調整による影響を受けました。一方、車載情報機器向け液晶パネルやSSD、GIGAスクール構想向けアプリケーションサーバの販売が大幅に伸長したため、受注高、売上高ともに堅調に推移いたしました。

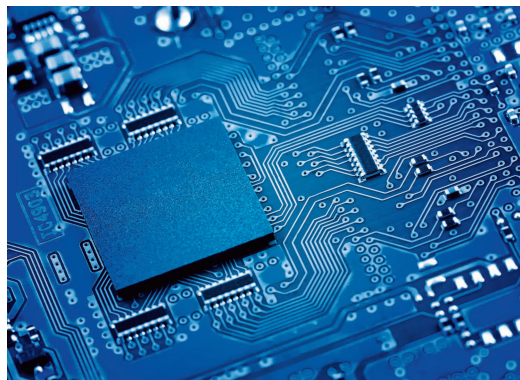
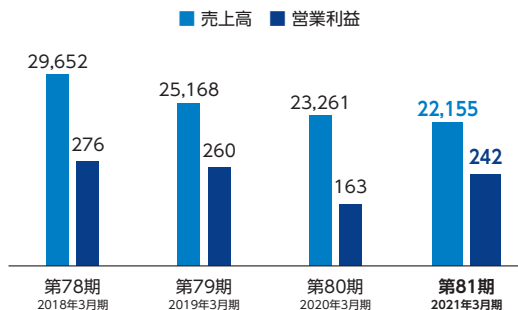
利益面につきましては、車載情報機器ビジネスが堅調に推移したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動の制約により経費が減少したため、増益となりました。

また、連結子会社であった株式会社三築ツヅキシステムを2020年3月31日に株式譲渡したことにより、売上高が減少いたしました。

この結果、電子デバイスは売上高22,155百万円(前期比4.8%減)、営業利益242百万円(同48.2%増)となりました。

売上高・営業利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資および資金調達の状況

当期における当社グループの設備投資額は、1,064百万円（無形固定資産を含む）であります。前年に引き続き社外向けには、利便性および経済性を追求した自社サービスPKG、社内向けには、業務効率化を目指した基幹系情報システムERPの整備に投資をしております。

これらに要した資金は、自己資金および金融機関からの借入によるものであります。

(3) 対処すべき課題と施策

近年、テクノロジーの進歩とデジタル化の進展により社会が大きく変動し、当社グループが属する情報通信産業のみならず、様々な業界において、大きな変化や革新が避けられなくなっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、ニューノーマルに対応した働き方への変革が喫緊の課題となっております。

こうした中、ICT技術でお客さまおよび社会に貢献することに取り組んできた当社グループは、最先端の技術を着実に吸収し、「イノベーション」を実現することで、お客さまから信頼をいただけるパートナーであり続けるため、2021年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「Innovation 2023」を開始いたしました。本計画において、業績面では、お客さまに提供する価値を大きく向上させ、サービスの比率も高めることで売上や利益の中身を変え、より筋肉質の構造になることを目標といたします。また、創業以来掲げてきた「社会貢献」の姿勢や、前中期経営計画で取り組んできた「健康経営」を包摂する形で、サステナビリティ実現に向けた活動に取り組み、SDGsの実現にも力を注いでまいります。

① サービス化による事業構造の変革

情報ネットワークソリューションサービス事業は、お客さまの既存資産を最新技術で高度化するモダナイゼーション^{*1}によるビジネスの拡大を図ります。また、コンタクトセンター向けにNLP^{*2}技術を用いたサービスの強化に注力いたします。電子デバイス事業においては成長が見込めるHMI^{*3}、メモリストレージ、組込製品といった分野に事業をシフトし、事業構造の変革を目指します。

^{*1} モダナイゼーション

既存の資産を活かしつつ、新技術を用いて情報システムを刷新すること

^{*2} NLP (Natural Language Processing)

自然言語処理。人間が日常的に使っている自然言語をコンピュータに処理させる一連の技術のこと

^{*3} HMI (Human Machine Interface)

人間と機械が情報をやり取りする装置やソフトウェア

② データドリブンビジネス^{※4}の推進

リモートワークをはじめとしたお客さまの働き方の変革を成長の大きな機会と捉え、契約業務を完全デジタル化する電子契約サービスやセキュリティビジネスに注力してまいります。また、データサイエンティストの育成を推進し、データ利活用によるイノベーションビジネスの創出に注力してまいります。

③ 経営基盤の強化

経営活動における最大の資産ともいうべき社員にとって働きやすく魅力ある会社であることが重要であると考え、健康経営の実践、働きやすい環境の整備、多様な人材の活躍支援に取り組んでまいります。また、グループ・ガバナンス体制の強化を進め、より一層強固な経営基盤を構築いたします。



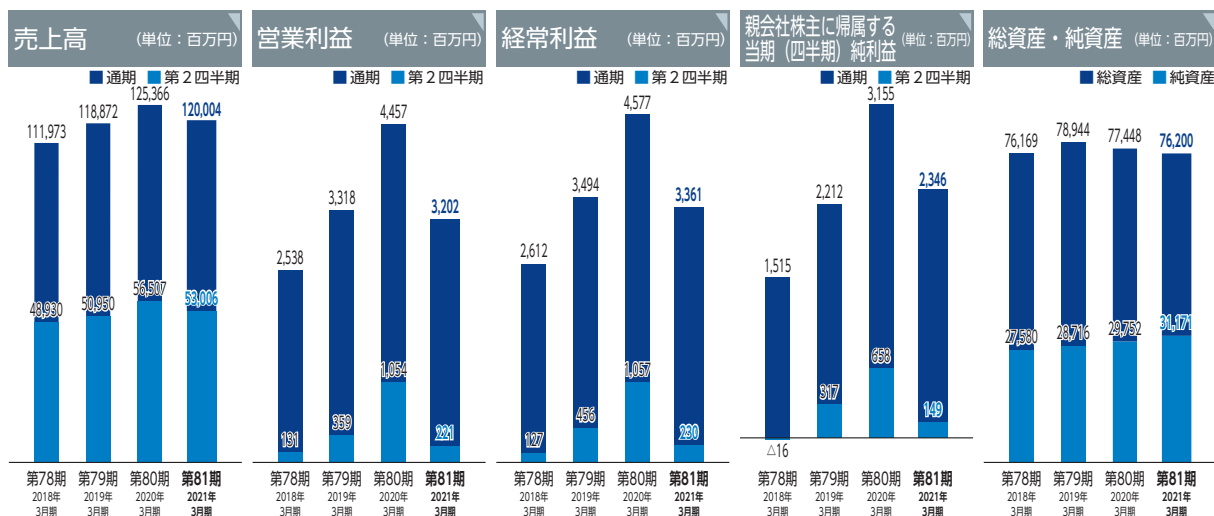
※4 データドリブンビジネス
戦略立案や意思決定に役立てるため、あらゆるデータを総合的に分析し、利活用をはかることで、新たなデータ起点のビジネスを創出すること

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第78期 2018年3月期	第79期 2019年3月期	第80期 2020年3月期	第81期 2021年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	111,973	118,872	125,366	120,004
営 業 利 益 (百万円)	2,538	3,318	4,457	3,202
経 常 利 益 (百万円)	2,612	3,494	4,577	3,361
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,515	2,212	3,155	2,346
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	96.10	128.89	182.10	134.06
総 資 産 (百万円)	76,169	78,944	77,448	76,200
純 資 産 (百万円)	27,580	28,716	29,752	31,171
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,612.54	1,666.86	1,706.19	1,760.87

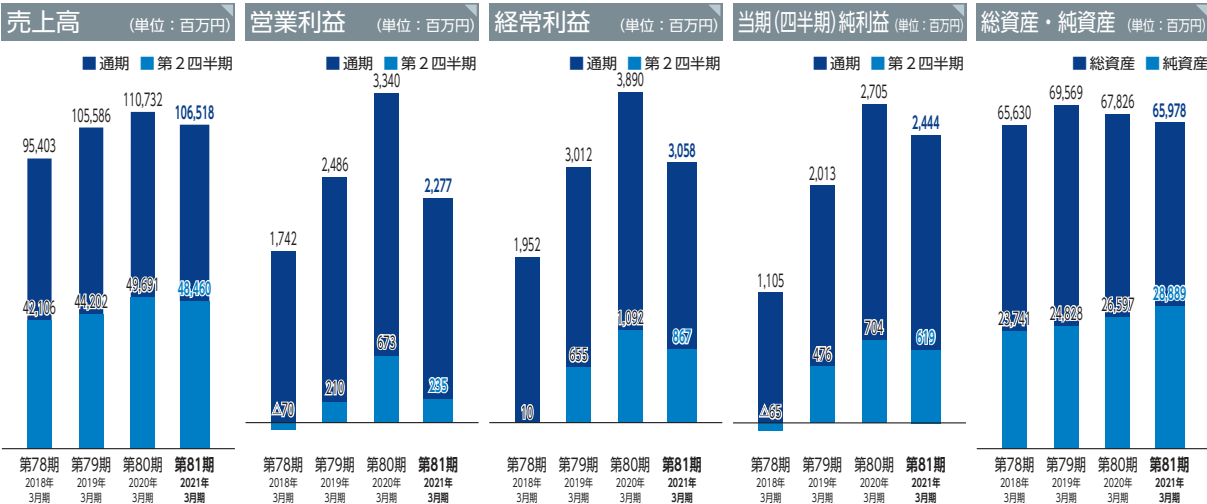
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第78期 2018年3月期	第79期 2019年3月期	第80期 2020年3月期	第81期 2021年3月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	95,403	105,586	110,732	106,518
営業利益 (百万円)	1,742	2,486	3,340	2,277
経常利益 (百万円)	1,952	3,012	3,890	3,058
当期純利益 (百万円)	1,105	2,013	2,705	2,444
1株当たり当期純利益 (円)	70.11	117.30	156.10	139.67
総資産 (百万円)	65,630	69,569	67,826	65,978
純資産 (百万円)	23,741	24,828	26,597	28,889
1株当たり純資産額 (円)	1,388.04	1,441.18	1,525.26	1,644.47

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。



(5) 重要な親会社および子会社の状況

■親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

■重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
都築テクノサービス株式会社	百万円 209	100.0 %	情報ネットワークシステムの設計、構築、運用、保守

■事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	主な取扱い製品およびサービス
情報ネットワークソリューションサービス	◇機器 : 情報・通信機器の販売 ◇開発・構築 : コンサルティング、設計、開発、構築の技術提供 ◇サービス : 情報・通信機器、ソフトウェア等の運用・保守、クラウド等の月額サービスの提供
電子デバイス	◇デバイスソリューションサービスの提供ならびに受託設計開発 ○半導体、電子部品、液晶パネル、FAN、電源、ARMツール、組込ソフト開発、カスタムLSI開発 ○HDD、SSD、CPUボード、組込サーバ機器、サプライ用品、オフィス関連用品

(7) 主要な拠点

当 社	本 社：東京都港区新橋六丁目19番15号 第二本社：東京都港区西新橋二丁目5番3号
	支店：北海道（札幌市）、神奈川（横浜市）、名古屋（名古屋市）、名古屋東（名古屋市）、京都（京都市）、大阪（大阪市）、神戸（神戸市）、中四国（高松市）、九州（福岡市）、九州南（福岡市）
都築テクノサービス株式会社	本社：東京都港区海岸一丁目11番1号

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
情報ネットワークソリューションサービス	1,933	60名増
電 子 デ バ イ ス	167	16名減
全 社 （共 通）	308	5名増
合 計	2,408	49名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,522名	12名増	43.9歳	19.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高（百万円）
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,612
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,319
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,250

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 98,920,000株
 (2) 発行済株式の総数 20,177,894株
 (3) 株主数 4,427名
 (4) 大株主（上位10名）

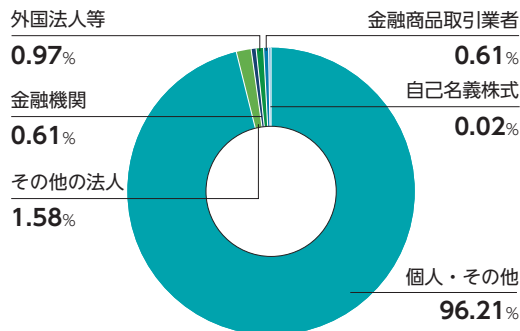
株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
株 式 会 社 麻 生	4,500	24.13
富 士 通 株 式 会 社	2,402	12.88
都 築 電 気 従 業 員 持 株 会	1,003	5.38
扶 桑 電 通 株 式 会 社	766	4.11
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	591	3.17
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	591	3.17
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	591	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	436	2.34
H T ホールディングス株式会社	200	1.07
丸 三 証 券 株 式 会 社	193	1.04

- (注) 1. 当社が保有する自己株式1,532千株、従業員持株ESOP信託口210千株、役員報酬BIP信託口380千株および株式付与ESOP信託口486千株は、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を除いた数に基づき、算出しております。なお、当該自己株式には、従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口および株式付与ESOP信託口が保有する当社株式は含めておりません。

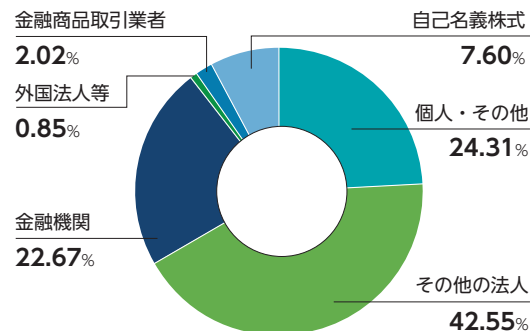
(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

業績連動型株式報酬として、社内取締役1名に対し、12千株交付しております。

所有者別株主数



所有者別株式数



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役執行役員社長	江 森 勲	
代表取締役執行役員副社長	吉 井 一 典	
取締役執行役員常務	戸 澤 正 人	電子デバイス部門担当
取締役執行役員常務	吉 田 克 之	ソリューションビジネス本部長
取締役執行役員	尾 山 和 久	内部統制推進室・業務推進統括部・総務人事統括部・財務経理統括部担当
取締役執行役員	平 井 俊 弘	コーポレート企画統括部長
取締役執行役員	西 村 雄 二	プロダクトビジネス本部長（情報管理部・都築C S I R T・アシュアランス室・イノベーション推進室・プロダクトビジネス本部・サービス&サポート本部担当）
取締役	瀧 中 秀 敏	株式会社麻生情報システム代表取締役社長、 株式会社麻生専務取締役
取締役	大 森 真 人	富士通株式会社理事
取締役	村 島 俊 宏	村島・穂積法律事務所 パートナー・弁護士
取締役	松 井 くにお	金沢工業大学工学部情報工学科 教授
取締役	森 山 紀 之	医療法人社団進興会理事長、医療法人社団ミッドタウンクリニック理事、 グランドハイメディック倶楽部理事
常勤監査役	志 村 一 弘	
監査役	小笠原 直	監査法人アヴァンティア 法人代表・代表社員・公認会計士、 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 監事、東プレ株式会社社外取締役
監査役	横 張 清 威	弁護士法人トライデント 代表社員・弁護士・公認会計士、 VOVAN & ASSOCIES（バンコク法律事務所）パートナー

- (注) 1. 取締役瀧中秀敏、大森真人、村島俊宏、松井くにお、森山紀之の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役村島俊宏氏は、当社使用人の三親等以内の親族であります。
3. 監査役小笠原直、横張清威の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役小笠原直、横張清威の両氏は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役松井くにお、森山紀之、監査役小笠原直、横張清威の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当期中の取締役および監査役の異動
- (1) 2020年6月25日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、取締役仲井正人、中野克己および監査役水島俊久の各氏は任期満了により退任いたしました。
- (2) 2020年6月25日開催の第80回定時株主総会において、新たに瀧中秀敏、大森真人および森山紀之の各氏がそれぞれ取締役に選任され就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める全額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			基本報酬	業績連動報酬	業績連動型株式報酬
社 内 取 締 役	8	370	223	102	44
社 外 取 締 役	3	21	21	-	-
社 内 監 査 役	2	26	26	-	-
社 外 監 査 役	2	10	10	-	-

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役12名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、2020年6月25日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社内取締役1名、社外取締役1名（無報酬）および社内監査役1名ならびに無報酬の取締役2名がいるためであります。
2. 業績連動型株式報酬として、取締役に対して株式報酬を交付しています。当該株式報酬の交付状況については会社の株式に関する事項を、内容については非金銭報酬等に関する事項をご確認ください。
3. 業績連動型株式報酬については、当事業年度における費用計上額を記載しております。

②業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬等として、取締役を対象として、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給しております。業績指標には、取締役および社員の事業活動の成果である、各事業年度の連結営業利益および単体営業利益を採用しております。業績連動報酬にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結営業利益 3,202百万円

単体営業利益 2,277百万円

③非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等として、業績連動型株式報酬（2017年6月28日株主総会決議）とし、業務執行取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象とし、毎年一定の時期に、役位別の標準報酬額および各事業年度の業績目標達成度合いに応じたポイントを付与しております。原則退任時に、各事業年度に付与されたポイントの合計数に相当する株式数を交付します。その交付状況は、会社の株式に関する事項に記載のとおりです。業績連動型株式報酬にかかる主な指標の実績については、次のとおりです。

連結売上高 120,004百万円 連結営業利益 3,202百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 2,346百万円

①当社株式等の交付等の対象者 ・当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）

②当社株式が発行済株式の総数に与える影響

当社が拠出する金員の上限 ・ 3 事業年度を対象として、合計 3 億円

取締役等が取得する当社株式数（換価処分の対象となる株式数を含む。）の上限および当社株式の取得方法 ・ 1 年当たりに付与されるポイントの総数の上限に相当する株数は166,000株（3 年間で498,000 株）
・ 当社株式は、株式市場または当社（自己株式処分）から取得

③業績達成条件の内容 ・ 各事業年度の連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益等の目標値に対する達成度に応じて変動
・ 株式数は 0 ～ 200 % の範囲で決定

④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期 ・ 原則として退任時

④報酬決議に関する事項

	報酬の決議	報酬限度額（年額）	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取 締 役	業績連動型株式報酬	300百万円	2017年6月28日	9 名（うち社外取締役 1 名）
	報酬額改定の件	500百万円 （うち社外取締役分 100百万円）	2018年6月27日	10 名（うち社外取締役 3 名）
監 査 役	報酬額改定の件	60百万円	2012年6月28日	4 名（うち社外監査役 3 名）

当社は、役員退職慰労金制度を第71回定時株主総会終結の時をもって廃止することを、2011年5月13日開催の取締役会において決議いたしました。第71回定時株主総会では、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議いたしました。

⑤報酬の決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、中長期的な業績向上や企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。当該基本方針は、指名・報酬委員会の諮問を受け、取締役会決議により決定いたしました。また、当社は、指名・報酬委員会を設置しており、役員報酬の決定プロセスの透明性、客観性の確保の観点から、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑥個人別の報酬の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の江森勲氏がその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各業務執行取締役の業績等を踏まえた評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名・報酬委員会に原案を諮問し、その答申に従って決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役 瀧中秀敏

(i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社麻生情報システム代表取締役社長、株式会社麻生専務取締役であります。株式会社麻生は、当社の大株主であります。なお、当社は株式会社麻生情報システムとの間で販売店取引基本契約を締結しております。また、当社は株式会社麻生との間で資本業務提携契約を締結しております。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。

(iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項

主に医療介護関連の業界についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

②取締役 大森真人

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
富士通株式会社理事であります。富士通株式会社は、当社の大株主であります。なお、当社は富士通株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主にシステムインテグレーションビジネスについての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

③取締役 村島俊宏

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
村島俊宏氏が代表を務める村島・穂積法律事務所と当社は、顧問契約を締結しております。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に弁護士としての専門的見地より、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。さらに、指名報酬委員として、活発な審議に参画しております。

④取締役 松井くにお

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に情報ネットワークソリューション事業についての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

⑤取締役 森山紀之

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会10回のうち10回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき質問、助言を行っております。
- (iv) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った事項
主に医師としての専門的見地および先端技術AIについての高い見識に基づき、取締役会において活発な審議に積極的に参画するとともに、意思決定の適正性を確保するために必要な発言を行っております。

⑥監査役 小笠原直

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
東プレ株式会社社外取締役であります。当社は東プレ株式会社との間には特別な関係はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

⑦監査役 横張清威

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会ならびに監査役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 取締役瀧中秀敏、大森真人および森山紀之の各氏は、2020年6月25日開催の第80回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会の回数が取締役村島俊宏および松井くにおの両氏と異なります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額 | 61百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 63百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に関する会計基準の適用に係る助言業務を委託しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、企業倫理の確立及び法令・定款・社内規程の遵守の確保を目的に定めた「都築グループ行動規範」を遵守するとともに、グループ全体のコンプライアンス推進に取り組む。また、その徹底を図るために、「リスク・コンプライアンス委員会」を運営し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、体制の維持・向上を図る。

さらに社内通報制度を設置し、グループ会社内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。

- (2) 取締役は、重大な法令違反その他法令・定款・社内規程の違反に関する重要な事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、取締役、監査役、会計監査人等から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能な体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」において運用・推進を行う。
- (2) 不測の事態が発生した場合には、「リスク・コンプライアンス委員会」は当該リスクの適正な把握に努めるとともに、個々のリスクについて管理責任者を定め、迅速な対応と損害の拡大を防止する体制を整える。
- (3) 取締役及び従業員は、トラブル、事故等が発生したときは、エスカレーション・ルートにより「リスク・コンプライアンス委員会」の諮問機関である「リスク・コンプライアンス推進委員会」に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、経営に関する重要事項については代表取締役社長の諮問機関である経営会議において議論を行い、取締役会で決定する。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ各社（連結子会社、以下同じ）の業務の適正を確保するため、グループ各社にも「都築グループ行動規範」を適用し、グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。
- (2) グループ各社の業況報告等については「関係会社管理規程」及び「関係会社運営細則」のもと、グループ各社と当社が締結する「グループ経営に関する協定書」に従い、当社へ決裁及び報告を行う。さらに、当社並びにグループ会社の責任者による関係会社連絡会議を開催し、業務の適正を管理する。
- (3) グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、グループ各社の取締役会規程に従い、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、グループ各社で定める諸規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- (4) グループ各社の取締役及び従業員にも社内通報制度を適用し、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図る。
- (5) 内部通報者保護規程において通報者に対しいかなる不利な取扱いを行わない。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図る。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役は、補助者として事前に決められた監査室の要員に対し、監査業務の補助を行うよう依頼でき、当該要員は監査役の指揮命令に従うものとする。
- (2) 上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の承認を得なければならない。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び従業員は、当社及びグループ各社の業務または業績に与える著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、またはかかる報告を受けたときは、直ちに当該事実を監査役に報告しなければならない。
なお、上記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。
また、本項の報告をした者に対し、当該報告を理由として不利な取扱いを行わない。
- (2) 監査役がその職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (3) 監査役会は、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- (4) 監査役は、グループ各社の監査役等との緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努める。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況】

当社グループでは、「都築グループ行動規範」において「反社会的勢力との接触を行いません」と規定し、行動規範の周知徹底を図っている。

反社会的勢力の対応で不測の事態が発生した場合には、警察、顧問弁護士と連携を図り「リスク・コンプライアンス委員会」が対応する。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社は、都築グループヘルプライン規程を制定し、当社およびグループ会社を対象とする通報窓口を当社内および社外（法律事務所）に設置して、法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図っております。

また、代表取締役社長を委員長とし、経営会議のメンバーが出席するリスク・コンプライアンス委員会を開催して、法令等の遵守状況を確認しており、このリスク・コンプライアンス委員会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会が当社も含めたグループ会社の役員および従業員等に対してインサイダー取引防止、ハラスメント防止など様々な教育及び研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取り組み

当社は、リスク管理規程を制定し、リスク・コンプライアンス委員会が損失の危険を想定し管理しています。不測の事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会の指揮・命令の下、迅速かつ冷静に対応し問題解決を図っております。

また、事故・トラブル等が発生した場合には、エスカレーションルートにより、リスク・コンプライアンス委員会およびその諮問機関であるリスク・コンプライアンス推進委員会に対して報告が行われ、問題解決に向けた対応を行っております。

(3) 職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、取締役会を毎月定時に開催し、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保するべく、業務の執行に携わらない、業務執行と一定の距離を置く取締役として社外取締役5名および社外監査役2名を含む3名の監査役が取締役会に出席し、独立かつ客観的な監督を実施しております。

(4) 監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役は、定期的に実地監査を行っており、必要と認められたときには取締役および従業員に対し報告を求めています。

また、監査役はグループ会社各社の監査役等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

監査役会では、代表取締役社長、監査室、会計監査人と定期的に意見交換会を開催しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2021年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	56,740	58,239
現金及び預金	15,944	18,473
受取手形及び売掛金	27,948	26,537
電子記録債権	3,817	3,390
たな卸資産	7,619	8,485
未収還付法人税等	98	1
その他の流動資産	1,390	1,428
貸倒引当金	△77	△77
固定資産	19,460	19,208
有形固定資産	6,264	6,882
建物及び構築物	805	829
機械装置及び運搬具	1	1
土地	1,769	2,221
リース資産	2,536	3,310
建設仮勘定	821	267
その他の有形固定資産	329	250
無形固定資産	2,967	3,057
のれん	226	—
リース資産	549	640
その他の無形固定資産	2,191	2,417
投資その他の資産	10,228	9,269
投資有価証券	4,766	3,770
長期貸付金	34	35
繰延税金資産	4,131	4,182
その他の投資その他の資産	1,377	1,339
貸倒引当金	△81	△58
資産合計	76,200	77,448

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2021年3月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	30,037	33,449
支払手形及び買掛金	15,875	17,863
短期借入金	4,894	4,802
1年内返済予定の長期借入金	161	20
リース債務	1,428	1,443
未払法人税等	241	806
賞与引当金	2,415	2,536
受注損失引当金	—	98
その他の流動負債	5,020	5,880
固定負債	14,991	14,245
長期借入金	4,443	4,170
リース債務	1,921	2,825
繰延税金負債	7	7
退職給付に係る負債	7,959	6,805
長期末払金	26	27
その他の引当金	548	366
その他の固定負債	82	43
負債合計	45,029	47,695
純資産の部		
株主資本	31,072	29,629
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	21,150	21,021
自己株式	△2,472	△3,785
その他の包括利益累計額	△137	123
その他有価証券評価差額金	1,485	690
繰延ヘッジ損益	△3	△1
為替換算調整勘定	52	10
退職給付に係る調整累計額	△1,672	△575
非支配株主持分	236	—
純資産合計	31,171	29,752
負債純資産合計	76,200	77,448

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当連結会計年度 2020年4月1日～ 2021年3月31日	(ご参考) 前連結会計年度 2019年4月1日～ 2020年3月31日
売上高	120,004	125,366
売上原価	98,538	102,290
売上総利益	21,465	23,075
販売費及び一般管理費	18,263	18,618
営業利益	3,202	4,457
営業外収益	312	316
受取利息	2	4
受取配当金	97	98
生命保険関連収入	150	124
為替差益	—	18
その他の営業外収益	62	71
営業外費用	154	196
支払利息	123	141
為替差損	8	—
その他の営業外費用	22	54
経常利益	3,361	4,577
特別利益	52	32
段階取得に係る差益	13	—
固定資産売却益	2	—
投資有価証券売却益	36	32
特別損失	174	293
固定資産売却損	55	—
減損損失	44	—
固定資産除却損	4	—
投資有価証券売却損	69	—
投資有価証券評価損	—	6
子会社株式売却損	—	101
特別退職金	—	185
税金等調整前当期純利益	3,238	4,317
法人税、住民税及び事業税	617	1,270
法人税等調整額	200	△109
当期純利益	2,419	3,155
非支配株主に帰属する当期純利益	72	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,346	3,155

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,812	2,581	21,021	△3,785	29,629
当期変動額					
剰余金の配当			△1,093		△1,093
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,346		2,346
自己株式の取得				△664	△664
自己株式の処分		411		442	854
自己株式の消却		△411	△1,122	1,534	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	129	1,313	1,443
当期末残高	9,812	2,581	21,150	△2,472	31,072

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰上 延 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	690	△1	10	△575	123	－	29,752
当期変動額							
剰余金の配当							△1,093
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,346
自己株式の取得							△664
自己株式の処分							854
自己株式の消却							－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	795	△2	42	△1,097	△261	236	△24
当期変動額合計	795	△2	42	△1,097	△261	236	1,418
当期末残高	1,485	△3	52	△1,672	△137	236	31,171

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2021年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	48,002	49,778
現金及び預金	11,212	12,929
受取手形	149	291
電子記録債権	3,678	3,287
売掛金	24,644	24,277
商品及び製品	2,492	2,155
機器及び材料	1,538	1,224
仕掛品	3,007	4,362
前渡金	655	510
前払費用	226	374
未収金	161	220
その他の流動資産	308	211
貸倒引当金	△73	△67
固定資産	17,975	18,047
有形固定資産	5,952	6,614
建物	670	693
構築物	1	1
機械装置及び運搬具	0	0
工具器具及び備品	217	204
土地	1,756	2,208
リース資産	2,493	3,256
建設仮勘定	813	250
無形固定資産	2,475	2,721
商標権	3	3
ソフトウェア	1,459	1,277
リース資産	549	640
ソフトウェア仮勘定	415	751
電話加入権	47	47
投資その他の資産	9,546	8,712
投資有価証券	4,567	3,632
関係会社株式	1,649	1,213
長期貸付金	18	20
関係会社長期貸付金	183	231
更生等長期滞留債権	27	1
長期前払費用	3	16
繰延税金資産	2,106	2,569
敷金	317	326
会員権	119	80
その他の投資その他の資産	623	664
貸倒引当金	△70	△46
資産合計	65,978	67,826

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2021年3月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	26,863	30,333
支払手形	306	400
買掛金	15,395	17,528
短期借入金	4,447	4,447
1年内返済予定の長期借入金	133	—
リース債務	1,417	1,431
未払金	1,073	1,159
未払費用	787	792
未払法人税等	—	568
未払消費税	503	772
前受金	1,005	1,177
預り金	124	198
賞与引当金	1,639	1,748
受注損失引当金	—	98
その他の流動負債	28	8
固定負債	10,225	10,895
長期借入金	4,366	4,100
リース債務	1,881	2,773
退職給付引当金	3,318	3,584
長期未払金	26	26
長期預り保証金	82	43
その他の引当金	548	366
負債合計	37,088	41,228
純資産の部		
株主資本	27,482	25,940
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,584	2,584
資本準備金	2,584	2,584
利益剰余金	17,557	17,328
その他利益剰余金	17,557	17,328
別途積立金	4,900	4,900
繰越利益剰余金	12,657	12,428
自己株式	△2,472	△3,785
評価・換算差額等	1,407	657
その他有価証券評価差額金	1,411	658
繰延ヘッジ損益	△3	△1
純資産合計	28,889	26,597
負債純資産合計	65,978	67,826

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位 百万円)

科 目	当事業年度 2020 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日	(ご参考) 前事業年度 2019 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日
売上高	106,518	110,732
売上原価	88,960	91,969
売上総利益	17,558	18,762
販売費及び一般管理費	15,280	15,422
営業利益	2,277	3,340
営業外収益	910	725
受取利息及び受取配当金	726	534
不動産等賃貸収入	12	15
生命保険関連収入	140	113
その他の営業外収益	31	62
営業外費用	129	175
支払利息	117	132
その他の営業外費用	11	43
経常利益	3,058	3,890
特別利益	38	32
固定資産売却益	2	—
投資有価証券売却益	36	32
特別損失	174	273
固定資産売却損	55	—
固定資産除却損	4	—
減損損失	44	—
投資有価証券売却損	69	—
投資有価証券評価損	—	4
子会社株式売却損	—	84
特別退職金	—	184
税引前当期純利益	2,923	3,649
法人税、住民税及び事業税	333	944
法人税等調整額	145	0
当期純利益	2,444	2,705

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

(単位 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	9,812	2,584	－	2,584	4,900	12,428	17,328
当期変動額							
剰余金の配当						△1,093	△1,093
当期純利益						2,444	2,444
自己株式の取得							
自己株式の処分			411	411			
自己株式の消却			△411	△411		△1,122	△1,122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	228	228
当期末残高	9,812	2,584	－	2,584	4,900	12,657	17,557

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,785	25,940	658	△1	657	26,597
当期変動額						
剰余金の配当		△1,093				△1,093
当期純利益		2,444				2,444
自己株式の取得	△664	△664				△664
自己株式の処分	442	854				854
自己株式の消却	1,534	－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			753	△2	750	750
当期変動額合計	1,313	1,541	753	△2	750	2,292
当期末残高	△2,472	27,482	1,411	△3	1,407	28,889

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、都築電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 石川 資樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、都築電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は2021年5月14日開催の取締役会において、2021年10月1日（予定）を効力発生日として、電子デバイス事業を簡易吸収分割の方法により新設する子会社に承継することを決議している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、執行役員会その他重要な会議にオンライン形式も含め出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に往査し取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

都築電気株式会社 監査役会

常勤監査役 志村 一弘 ㊟

監査役 小笠原 直 ㊟

監査役 横張 清威 ㊟

(注) 監査役 小笠原直、監査役 横張清威は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across its entire width, providing a template for writing or drawing. The margins are consistent on all sides.

株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋六丁目19番15号 東京美術倶楽部ビル3階

TEL : (03) 6833-7777 (代表)

会場を前回の都築電気(株)10階会議室から東京美術倶楽部ビル3階へと変更しております。



- 都営地下鉄三田線「御成門駅」より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」より徒歩6分
- JR・東京モノレール「浜松町駅」より徒歩10分
- JR・東京メトロ銀座線・ゆりかもめ「新橋駅」より徒歩12分

駐車場（有料）には限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮ください。